

2010年1月25日

公募要領

1. 職名・募集員数

特定研究員あるいは研究員（時間雇用）： 若干名

持続型生存基盤パラダイム研究の推進に強い関心を有し、文理融合の研究アプローチを自らの研究に取り込もうとするチャレンジ精神を併せもつ人材を求めます。

2. 所属

文部科学省グローバル COE プログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」
（京都大学東南アジア研究所）

3. 採用期間

2010年4月より2年間。なお、雇用契約は年度単位での契約になります。

4. 職務内容

- 1) 本プログラムの趣旨に適う研究を遂行し、その成果を発表すること。
- 2) 本プログラム運営のための各種業務に携わること。

5. 応募資格

- 1) 持続型生存基盤パラダイム研究を担う国際的な研究者となることが期待される者。
- 2) 採用時において、博士号を取得している者、あるいは本プログラムに直接関連する特に優秀な研究実績を有する者。
- 3) 採用時において、常勤の職を有さない者。
- 4) 採用時において、日本学術振興会特別研究員あるいは類似のフェローシップ等の助成を受けていない者。
- 5) 採用時において、上記職務の遂行が可能となる地域に居住する者。
- 6) 国籍は問わないが、日常会話程度の日本語能力を有することが望ましい。

6. 労働条件および待遇

- 1) 特定研究員として採用の場合は、週約40時間勤務（月～金曜日、裁量労働制）、研究員（時間雇用）として採用の場合は、週18時間勤務となります。（なお特定研究員の場合、裁量労働制が適用されますので、原則として時間外勤務は生じないものと見なされます。研究員（時間雇用）の場合は、場合によって超過勤務を命じることがあります。）
- 2) 給与については、特定研究員あるいは研究員（時間雇用）として、本学の基準にしたがった額を支給します。また各種手当について、特定研究員の場合は年俸制をとるため全て

本給に含まれる扱いとなり、別途支給されません。研究員（時間雇用）の場合は、必要に応じて超過勤務手当が支払われる可能性があります。

特定研究員として採用の場合、年収は約 420 万円（税引き前）になります。研究員（時間雇用）として採用の場合、年収は約 170 万円（税引き前）となります。

- 3) 保険制度については、特定研究員は国家公務員共済組合員となり、あわせて雇用保険、労災保険にも加入します。研究員（時間雇用）は、社会保険および雇用保険への加入はありません。
- 4) 特定研究員、研究員（時間雇用）ともに、本学図書館や学術情報ネットワーク等の施設利用資格が与えられます。

7. 応募書類

- 1) 履歴書
- 2) 研究業績一覧（論文、著書、学会報告等）
 - －論文には、査読の有無を明記してください。
 - －競争的資金の獲得状況を報告してください（代表/分担の別を明記してください）。
- 3) 主要な研究成果（3 点以内、写しの提出も可とする）
- 4) これまでの主たる研究成果の概要（2000 字以内）
- 5) 持続型生存基盤パラダイム研究に対する関心と、遂行するうえでの抱負（2000 字以内）
- 6) 応募者の学識・研究について照会可能な方 1 名の氏名・所属・連絡先（住所・電話番号・電子メールアドレス）

8. 応募期限

2010 年 2 月 15 日（月曜日）必着

9. 選考過程と採用通知、採用予定日

2 月 18 日までに、書類審査の結果を、採否を問わず電子メールにて通知します。書類審査の合格者には、2 月 22 日に面接試験を実施します。面接試験は英語による質疑応答を含みます。その後、面接試験の合格者に対してのみ 3 月上旬に内定通知を送付します。採用予定日は 2010 年 4 月 1 日（あるいは同日以降のできるだけ早い日）となります。なお、面接のための旅費は支給しません。

10. 書類請求および提出先

すべての応募書類は、グローバル COE プログラム事務局宛として、簡易書留で郵送してください。その際、封筒表に「グローバル COE 若手研究者応募書類在中」と朱書きしてください。

〒606 - 8501

京都府京都市左京区吉田下阿達町 46・京都大学東南アジア研究所
グローバル COE プログラム事務局

Tel: 075-753-9192

Fax: 075-753-7350

E-mail: gcoe_office@cseas.kyoto-u.ac.jp

11. 問い合わせ先

上記事務局に電子メールで問い合わせてください。

12. その他

- 1) 採用期間中に、他の職への採用が決定された場合は、その着任日の一ヶ月前までに拠点リーダーにその旨を通知してください。この場合、その職への着任の前日をもって研究員の職を解きます。
- 2) 本プログラムによって得た研究成果を公表する場合には、その旨を必ず明記してください。

以上